

丸亀市まる育サポート応援事業

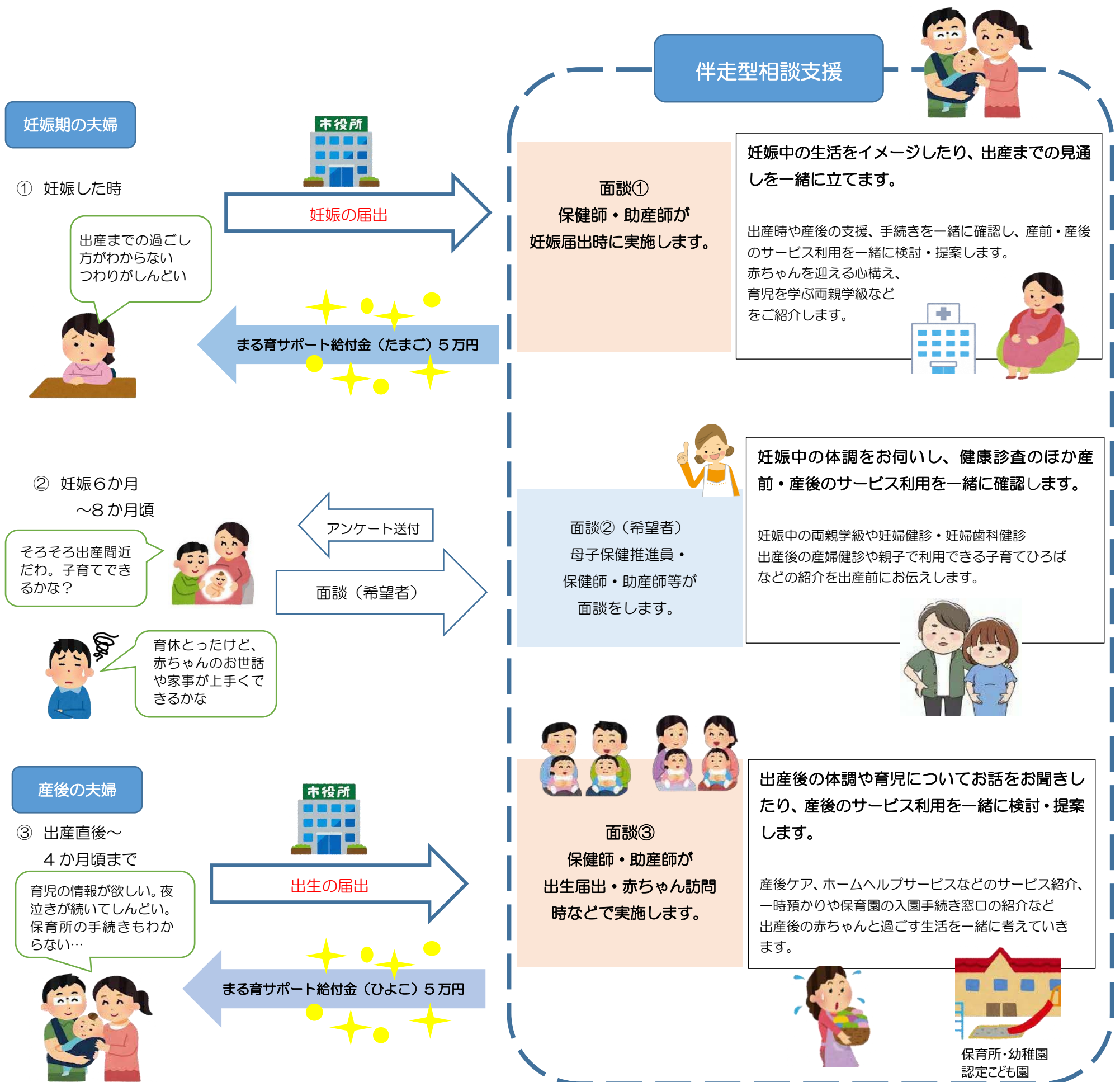
(国の出産・子育て応援交付金事業)

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型の相談支援と経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を組み合わせる形で実施します。

○伴走型相談支援：妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産や育児に関する情報発信や相談を受けること等によって必要な支援に繋がります。

○出産・子育て応援ギフト（まる育サポート給付金たまご・ひよこ）：妊娠届出や、出産届出を行った妊産婦等に対し、出産育児用品の購入や子育て支援サービス利用の負担軽減を図ります。

対象者：令和4年4月1日以降に出産または妊娠の届出をした方が対象です。（※）



※ 令和4年4月1日～令和4年12月31日までに出産または妊娠届出をされている方は面談や支給方法が異なります。別途お知らせをします。
または市HPでご確認ください。

【お問い合わせ先】

丸亀市健康福祉部健康課

電話 0877-24-8806

mail kenko-k@city.marugame.lg.jp